



「ありがとう」の一言 交わせる市役所へ

この地域が「南丹市」になったことから、市役所では新しい体制で職員が業務を行っています。あんな時やこんな時、どこへ問い合わせたら…？ 市役所や各支所をご利用される時の疑問にお答えします。

平成十八年一月一日、南丹市の発足に伴い住所表記が「船井郡」、「北桑田郡」から「南丹市」となりました。また、「大字」や「小字」、「字」の表記は付けずに、地番の表示も「番地」の「が」番地「となり」の「は」使わなくなりりましたが、もう慣れていただきませんでしたでしょうか？

市長選挙や市議会議員選挙が終わり市役所業務も本格的に動き出しました。新しいまちづくりについては、次号か



ら順次お知らせしていきますが、市民の皆様の暮らしに直接関係のある業務については、皆様からのご質問やご意見をもとにお知らせします。各項目に冊と表示しているのは、お問い合わせ先の電話番号です。（担当課直通の電話番号です）

（旧八木町内からご利用の方は、直通電話の場合、（0771）の市外局番をお付けください。市内通話として八木支所の代表の電話番号422300をご利用いただくことも出来ます）